

## 一 般 質 問 通 告 書

宇美町議会会議規則第61条第2項の規定により通告します。

令和5年11月24日

宇美町議会議長 殿

宇美町議会議員 丸山 康夫

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質 問 の 相 手
<p>高齢者の就労支援 に愛の手を ～シルバー人材セ ンターの設立を～</p>	<p>福岡都市圏でシルバー人材センターが設置されていないのは当町だけだ。</p> <p>当町では高齢者人口が急激に増えており、平成19年は糟屋地区の平均と同率の16.3%だったが、令和4年には28.5%と約15年で12.2%増加し糟屋地区平均を4.3%上回った。令和32年には36.3%まで跳ね上がる推計が出ている。</p> <p>これまでに3度、高齢者の就労支援策の強化及びシルバー人材センターの設置を訴えたが、そのたびに調査研究を行う旨の回答がなされた。</p> <p>今回は町が行った調査研究の成果を聞き、改めてシルバー人材センターの設置への考えを問う。</p> <p>①当町の高齢者の就労実態は</p> <p>②後期高齢者一人当たりの医療費が福岡県内で一番高い当町だが、高齢者の就労実態との因果関係は</p> <p>③当町では高齢者の就労に対する意識（ニーズ）調査は実施しているか</p> <p>④当町が取り組んでいる高齢者就労支援は</p> <p>⑤公益財団法人宇美町コミュニティー・センターの事業内容及び登録者の状況は</p> <p>⑥当町が同センターに委託している事業の内容は</p> <p>⑦同センターの事業内容の見直しは可能か</p> <p>⑧シルバー人材センターに関する調査研究の成果は</p> <p>⑨当町にシルバー人材センターの設立は可能か</p>	<p>町 長</p>